

令和6年能登半島地震による災害に関する特別相談窓口の設置について

このたびの令和6年能登半島地震に被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。
今般の地震により被害を受けた農業者等の皆様の経営のご相談や資金繰りのご相談に対応するため、下記のとおり特別相談窓口を設置しました。

地震で不安な思い、大変なご苦勞をされておられると思いますが、お困りのことがございましたらご相談ください。

被災された皆さまの1日も早い復旧、復興を心よりお祈りいたします。

お問い合わせはこちら

開設期間 1月5日（金）以降の平日 受付時間：午前8時30分～午後5時

○既往保証案件に係るご相談窓口 総務課：電 話 076-240-5585
e-mail kanri@kikyou.is-ja.jp

○新たな保証相談に係るご相談窓口 業務課：電 話 076-240-5584
e-mail gyomu@kikyou.is-ja.jp